

平成28年度事務事業評価表（平成27年度振り返り）

政策名	にぎわいと活力あふれるまち	施策番号・名	04	新たな活力を生み出す産業の振興と消費生活の向上	基本事業番号・名	04-03	消費生活の向上
-----	---------------	--------	----	-------------------------	----------	-------	---------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要										事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費										単位当たりコスト		目標達成率		評価					
		事務事業の概要										対象		指標 (単位)	実績値	次年度 目標値	目標値	左記「事業費（実績額）」に係る財源										人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	円	%	評価					
																		特定財源			一般財源			事業費 (実績額) ① (千円)	国	都	その他									特定財源に伴う一般財源	一般財源
																		国	都	その他	国	都	その他														
04-03-01	生活文化課 市民協働係	根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期										消費者 (市民)	770	60	/	5,502	1,767	3,735	6,186	11,688	15,179	/	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	現状維持										
			消費者安全法																																		
	生活文化課長 菅原 信	消費者相談事業	補助事業	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 行政補完的 <input type="checkbox"/> 政策的 (改正実施年度 年度) 給付事業 <input type="checkbox"/> 該当										消費者相談業務を実施する	728	消費者センターの認知度	/	5,355	1,731	3,624	6,116	11,471	15,757	/	効率的性	3	達成度	/									
			市独自上乗せ	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 上乗せ <input type="checkbox"/> 横出し																																	
			特定財源	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 廃止予定の有無 <input type="checkbox"/> 該当 (廃止年度 年度)																																	
			事業形態	<input type="checkbox"/> 直営 (委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他 ( )																																	
			近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他 ( )																																	
その他	財政健全経営計画実行プラン <input type="checkbox"/> 対象 外部評価 <input type="checkbox"/> 対象 (平成 年度)										消費者被害の解決の支援や未然防止を図る	716	増加を目指す指標	/	5,480	1,789	3,691	6,338	11,818	16,506	/	/	/	/	/												
説明：消費者安全法に基づき、平成26年度以降も地方消費者行政推進交付金を活用した消費者センター相談の機能強化に取り組み、消費者が、安全で安心して消費生活を送ることができるよう環境づくりをめざす。平成25年度以降相談件数は増加しているため、消費生活相談員との連携を強化し、被害防止を行っていく必要がある。																																					
説明：消費生活相談の件数は年々増加傾向にあり、消費生活相談員への負担が増す中サポート体制を検討する必要がある。消費者センター認知度は、減少傾向にあるため、27年度末にセンターパンフレットを広報誌に折り込み、全戸配布を行った。今後も様々な方法で窓口のPRを行っていく。																																					
総合評価 (課題・方向性)：市消費者センターで受けている消費生活相談件数は、ここ数年600件から700件台で推移している。相談内容は、独居高齢者を狙った高額な契約被害 (金融商品等の訪問販売等) など、内容が複雑かつ高度な知識を要する相談が増えている。																																					
平成28年度から、消費者安全法の改正により、センターや消費生活相談員の位置付けが明確になったことから、推進交付金を活用しつつ、消費生活相談の高度化事業実施を、更に積極的に進めていく。																																					
04-03-02	生活文化課 市民協働係	根拠法令等	<input type="checkbox"/> 自主的 (条例・規則等) <input checked="" type="checkbox"/> 義務的 (法律・政令等) <input type="checkbox"/> 努力義務的 (法律・政令等) 終期										消費者 (市民)	13	400	/	1,490	1,219	271	3,093	4,583	352,538	/	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	29年度の方向性	現状維持										
			消費者教育の推進に関する法律																																		
	生活文化課長 菅原 信	消費者啓発事業	補助事業	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 行政補完的 <input type="checkbox"/> 政策的 (改正実施年度 年度) 給付事業 <input type="checkbox"/> 該当										消費者問題に関する講座やイベントの開催、消費者団体の育成など、消費生活に関する知識の普及啓発を図る	4	消費者講座の参加者数 (人)	/	278	278	3,058	3,336	834,000	/	効率的性	5	達成度	/										
			市独自上乗せ	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 上乗せ <input type="checkbox"/> 横出し																																	
			特定財源	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 廃止予定の有無 <input type="checkbox"/> 該当 (廃止年度 年度)																																	
			事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 (委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他 ( )																																	
			近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他 ( )																																	
その他	財政健全経営計画実行プラン <input type="checkbox"/> 対象 外部評価 <input type="checkbox"/> 対象 (平成 年度)										市民の自立した消費生活を支援する	9	増加を目指す指標	/	314	314	3,168	3,482	386,889	/	/	/	/														
説明：消費者教育の推進に関する法律に基づき、消費者の自立を支援するために、毎年度さまざまな消費者講座を行っている。内容についても対象となる消費者の年齢等を考慮し、興味を引く内容の講座を開催できるよう創意工夫している。出前講座や消費生活展以外でも、多くの市民に消費生活の重要性に気づいてもらうために、都や消費者庁との連携を緊密に行い、より多くの情報提供を行っていく。																																					
説明：平成27年度では、前年度のおよそ3倍の講座を開催しており、講座を主催する際のノウハウを確立できたので、効果的な事業を行えるよう事務を行っていく。																																					
消費生活展などのイベント等を機に、消費者団体等の連携や再構成を強化して活動を活性化させる必要がある。また、多様な媒体を活用し、より多くの消費者へ、消費者被害防止等のPRを図っていく。																																					
総合評価 (課題・方向性)：消費者講座については、今後も現状の消費者問題に即した、質を重視した展開が求められる。消費生活展などのイベント等を機に、消費者団体等の連携や再構成を強化して活動を活性化させる必要がある。また、多様な媒体を活用し、より多くの消費者へ、消費者被害防止等のPRを図っていく。																																					